

年 月 日

国東市長 様

住 所 〒

氏 名

電話番号

国東市移住定住総合支援事業交付申請書

年度国東市移住定住総合支援事業の交付を受けたいので、国東市移住総合支援事業実施要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. 対象給付金

移住応援給付金 空き家バンク物件改修補助金 空き家バンク物件購入補助金

Uターン支援住宅改修補助金 集落加算 子育て加算

若年加算 Uターン加算 職種加算

2. 事業別交付申請額

事業名	契約金・見積額等	補助対象経費	事業別交付申請額
移住応援給付金	—	—	円
空き家バンク物件改修補助金	円	円	円
空き家バンク物件購入補助金	円	円	円
Uターン支援住宅改修補助金	円	円	円
集落加算	—	—	円
子育て加算	—	—	円
若年加算	—	—	円
Uターン加算	—	—	円
職種加算	—	—	円
合計	円	円	円

3. 交付申請額

円

【添付書類】

1. 事業計画書(様式第2号)
2. 誓約書(様式第3号)
3. 住民票の写し(移住後に同一の世帯を構成する者全員分)
4. 戸籍の附票等
5. 申請者及び移住後に同居予定の者(18歳未満の者を除く)の国東市及び移住前の住所地における市区町村民税等の滞納のない証明書
6. 事業毎の添付書類
 - (1) 移住応援給付金
 - ・上記、共通の書類で申請が可能です。
 - (2) 空き家改修補助金
 - ・収支予算書(様式第2号)
 - ・売買契約書もしくは賃貸契約書の写し
 - ・施工業者の見積書(内訳が確認できるもの)
 - ・事業着手前の現場写真
 - (3) 空き家購入補助金
 - ・住宅及び土地等の売買契約書又は建築請負契約書の写し(内訳が確認できるもの)
 - (4) 空き家家財道具処分補助金
 - ・収支予算書(様式第2号)
 - ・処分業者等の見積書(内訳が確認できるもの)
 - ・事業着手前の現場写真
 - (5) Uターン支援住宅改修補助金
 - ・収支予算書(様式第2号)
 - ・実家等の情報が把握できる書類(固定資産税名寄帳、課税通知書、登記簿等)
 - ・実家等の所有者との続柄が把握できる書類(必要な場合のみ)
 - ・改修工事に関する見積書の写し(内訳が確認できるもの)
7. その他市長が必要と認める書類

【集落加算】

高齢化率が60%以上の地区へ移住した世帯主が55歳以下の住居の取得者が対象となる。
住居の取得…新たに自己が居住するために、市内において空き家バンク登録物件を購入すること

様式第 3 号(第 6 条関係)

国東市長 様

住 所 _____

氏 名 _____

誓 約 書

国東市移住定住総合支援事業の実施にあたり、以下のことを誓約します。

- 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者ではありません。
- 補助金の交付の決定を受けた日の属する年度と同一の年度内に補助事業を完了します。
- 申請書及び誓約書に記載した事実確認のために、国東市が必要に応じて関係部署に照会すること、及び同市に対して確認書類を提出することに同意します。

【転入者の場合】

- 国東市内に住所を定めた日から 1 年以内の申請です。
- 転勤、出向等職務上や大学進学等による一時的な転入ではありません。
- 転入（予定）日前 5 年以上は国東市に住所を有していません。
- 国東市の住民として住居を定め、当該空き家に 5 年以上定住する意思を持って居住します。（空き家バンクに居住した場合）
- 大学や専門学校等を卒業してから 1 年以内に初めて就職した者（新卒）ではありません。

【空き家バンク物件改修補助金の場合】

- 居住用住宅の取得に係る契約の締結日から 1 年以内の申請です。
- 国東市の住民として住居を定め、当該空き家に 5 年以上定住する意思を持って居住します。
- 3 親等以内の親族で当該空き家を貸借、又は売買するものではありません。
- 補助金の交付を受けて改修した住宅については、5 年以上空き家バンク登録物件として活用します。

【空き家購入補助金の場合】

- 3 親等以内の親族で当該空き家を貸借、又は売買するものではありません。
- 居住用住宅の取得に係る契約の締結日から 1 年以内の申請です。
- 公共工事による住宅移転ではありません。
- 取得した住宅に入居日から 5 年以上継続して居住します。

【Uターン支援住宅改修補助金】

- 私及び私と生計を一にし同居する家族は、申請書の属する年度と同一の年度内に当該物件に住所を有するとともに、事業が完了したときから5年を超えて、国東市を生活の本拠地と定め居住します。
- 本事業により改修した住宅を本助成金の交付を受けた日から5年以内に取り壊し、若しくは売却いたしません。
- 改修工事は、国東市内に事務所又は事業所を有する事業者（個人または法人）で施工します。

【Uターン加算】

- 出生日から18歳までの間に5年以上国東市内に住所を有しています。

また、第4条に規定する要件に該当しなくなった場合は、第12条の規定により定められた金額を返還することを誓約します。

【備考】

--

様式第 8 号(第 10 条関係)

国東市移住定住総合支援事業交付請求書

令和 年 月 日

国東市長 様

請求者 住所

氏名 ⑩

下記の通り補助金を交付します。

請求金額 円

交付番号	第 号 令和 年 月 日 付
交付決定金額	(当初) 円 (変更) 円
事業期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日
支払方法	通常払い (事業完了後)

事業名	契約金・見積額等	補助対象経費	事業別交付申請額
移住応援給付金	—	—	円
空き家バンク物件 改修補助金	円	円	円
空き家バンク物件 購入補助金	円	円	円
Uターン支援 住宅改修補助金	円	円	円
集落加算	—	—	円
子育て加算	—	—	円
若年加算	—	—	円
Uターン加算	—	—	円
職種加算	—	—	円
合計	円	円	円

備考	
----	--